

令和3年第5回永平寺町議会定例会議事日程

(19日目)

令和2年9月17日(金)

午前10時03分 開議

1 議事日程

- 第 1 議案第68号 令和3年度永平寺町一般会計補正予算について
- 第 2 議案第69号 令和3年度永平寺町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 第 3 議案第70号 令和3年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算について
- 第 4 議案第71号 令和3年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 第 5 議案第72号 令和3年度永平寺町上水道事業会計補正予算について
- 第 6 請願第 1号 新型コロナ禍による米の需給悪化の改善と米価下落の歯止め策を求める請願書
- 第 7 陳情第 1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について
- 第 8 委員会の閉会中の継続審査の申出
- 第 9 委員会の閉会中の継続調査の申出

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1番 松川正樹君
- 2番 上田誠君
- 3番 中村勘太郎君
- 4番 金元直栄君
- 5番 滝波登喜男君
- 6番 齋藤則男君
- 7番 江守勲君
- 8番 伊藤博夫君

9番 長岡千恵子君
 10番 川崎直文君
 11番 酒井和美君
 12番 酒井秀和君
 13番 朝井征一郎君
 14番 奥野正司君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	山口真君
教育	長	室秀典君
消防	長	坪田満君
総務課	長	平林竜一君
防災安全課	長	吉田仁君
財政課	長	森近秀之君
総合政策課	長	原武史君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	石田常久君
住民生活課	長	吉川貞夫君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	島田通正君
農林課	長	黒川浩徳君
商工観光課	長	江守直美君
建設課	長	家根孝二君
上下水道課	長	朝日清智君
上志比支所	長	歸山英孝君
学校教育課	長	多田和憲君
生涯学習課	長	清水和仁君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 坂 下 和 夫 君
書 記 竹 内 啓 二 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

各議員におかれましては、何かとご多用のところをご参集をいただき、ここに19日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

また、議場への入場には、マスク着用など新型コロナウイルス感染症予防にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 議案第68号 令和3年度永平寺町一般会計補正予算について～

～日程第2 議案第69号 令和3年度永平寺町後期高齢者医療特別会計補正予算について～

～日程第3 議案第70号 令和3年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算について～

～日程第4 議案第71号 令和3年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について～

～日程第5 議案第72号 令和3年度永平寺町上水道事業会計補正予算について～

○議長（奥野正司君） 日程第1、議案第68号、令和3年度永平寺町一般会計補正予算についてから日程第5、議案第72号、令和3年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまでの5件を一括議題とします。

これより第3審議を行います。

議案第68号から議案第72号までの5件について、1件ごとに行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

日程第1、議案第68号、令和3年度永平寺町一般会計補正予算について、自由討議の提案ありますか。

2番、上田君。

○議長（奥野正司君） 賛同者ほかに。

（賛成者挙手）

○議長（奥野正司君） 賛成者1名あります。

自由討議に入ります。

なお、自由討議についての実施要綱4の2に基づき、発言は5分以内の3回までとします。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、私は、議案第68号、一般計補正予算についての自由討議の要望をお願いしたわけであります。なぜかといいますと、その理由も説明し、また皆さんのいろんな多数の意見を求めたいと思います。

今回のこの補正予算、今議会でコロナ対策に関わるもの、そしてそれが主であります。いろんな専決の議案、これは今もってコロナ禍のいろんなところでの対応であるとか、そういうものの専決をされたことについて、それぞれの議員が諮って承認をしていきました。

そして、今回の今年度の9月補正予算について、当然、その中には新型コロナウイルス対策のいろんな感染症の対策のワクチン接種の費用であるとか、また町内のいろんな中小企業、また個人事業者に対しての継続支援のその上積みも含めてのいろんな対策、支援。それから上水道の基本料金を一律住民の方々からそれを減免し、そういうふうなコロナ対策のいろんな対応をしていただくという点。それから吉野地区の農水のその五領川の合流に下がって、その台帳のところを五領川に委託する件、そういう面。まだほかにいろんな教育面であるとか、住民生活の面であるとか、福祉保健課の面であるとか、そういう形での必要予算というふうな形は私は当然、何ら反対するものでなく、賛成をし、また推し進めなければいけないというふうに思っております。

ただ、1点だけ伺います。

というのは、今の幼保のところの東幼稚園の擁壁の補強工事についてであります。私、その幼保の関連につきましては、再編で永平寺地区の幼保、3園体制がぜひ必要だということで、そういう形でひとつ3園が決まっていきました。

その中で、東幼稚園をあの場所に残すというふうな提案がありました。私はそ

れについて、あその場所は九頭竜川の河岸段丘でもあり、一番端のほうであるから安全性の面、それから今後、あその中を大改修してするにはあんまり用地的なもの、いろんな利便性から考えると、もっと適地があるんじゃないか。そういうものをやはり住民の方々も含めてもっと論議して、別の会場、別のところが必要じゃないかというふうに思っておりました。

その中で、今回、この擁壁の工事があったわけですが、これはあその場所が果たして安全かどうかというのをちょっと擁壁があるもので、あそこが立ち上げであるので、それを審査してほしいというふうな要望を議会から出したわけです。

それに対して、ちょうどその頃に前後してハザードマップの改訂版が出されました。その中には、あその場所が、要は浸食地域のエリアに入っている。大きな大洪水等があったときには侵食されますよというふうなところの可能性があるというふうな形でのハザードマップの提示がありました。その中から、その安全性についてなお確認をお願いしたわけです。

その結果から、行政はその擁壁について補強工事をするというふうな案を出されました。私は、そういう補強工事をしないといけないような安全性があるのならば、やはりあの場所は適地ではないんじゃないか。そういうふうなところに公共施設を改めてするべきじゃないという立場から、ずっとその移転、再編によってあの場所じゃないと見ました。

そういう面から、当然、今の通園している子どもたちの安全性を考えると、やはり擁壁工事も必要かと思いますが、それならば、先ほど適地じゃないというような発想から、その擁壁工事も含めて、その当時の前のときの大規模改修のときも含めてですけど、それはやはりそういう面から考えると反対せざるを得んというふうに私は思っているわけですが、皆さんのご意見をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 予算の中ではこのご質問ございませんでしたので、もう一度改めて今までの経緯、また流れをお話しさせていただきたいと思います。

まず初めに、適地の話になりましたが、これは何回もお話ししてますとおり、この松岡地区にはなかなかそういった適地がない。皆さんの中では個人の方のそういった場所はどうだというもの、それはあくまでも個人の方ですので、なかなかそういったわけにはいかない中で、東幼稚園というふうにお話をさせていただきました。

また、もう一つ、皆さん、根本的に分かっていたいただきたいのが、今、東幼稚園には園児が通園しております。通っております。その安全対策の中でしっかりと対応する。これはまず議会のほうからいただきました、最初、町としては安全性に問われたときに、ちょうど松岡幼稚園のその調査をしていただいた業者さんに見ていただいた中で、ここは地形的に目視では問題ないだろうという提案を回答いただいて、それを議会にお示ししたところ、議会のほうからしっかりと調査をかけて調査をするようにということをしていただきましたので、早急に400万円の調査費用をかせかせていただきました、これは議会の皆さんもお認めいただいで進めさせていただきました。

そういった中で、やはり下の石積みの部分が昭和五十何年に造られたものから、大きな地震には何ともないという補償はできない。ただ、しっかりと建物の支持基盤はしっかりしているということで、これも議会の皆様とお話をさせていただいた中でしっかりと設計の予算も組ませていただいて、お認めをいただいたところではあります。

今回、工法については、あそこがパイプラインが入っておりますので多少高くなる、そういったこともありますが、これについては、この工法については、今、越坂地区でも2年間かけて7,000万円のそういった安全対策の一緒な工法をしていく中で、やはり命を、これは議会の皆さんも一緒な意見だと思います、しっかりと守るためにはやっていく。また、東幼稚園は、今現在、子どもたちが通っている中でしっかりと対応していかなければいけない、そういったこともありますので、ぜひご理解をいただきたいなと思います。

また、この前建設課長のほうからも滝波議員の一般質問でもありました堤防とか、そういったものについても、国、県のそういった専門の中でしっかりと優先順位としてはまだまだ危険なところがあるというお話もあります。そういったところを今優先的にやっておりますし、また建設課長、またぜひ皆さんにも現場を確認していただければ分かっていたいただけるというお話もさせていただきましたので、ぜひ見に来ていただきたいなと思います。

また、これもお話しさせていただきましたが、今、ハザードマップのお話があります。永平寺町内には御陵地区、吉野地区は浸水、侵食、どちらかというよりそういった1,000年に一度の洪水にあったときには東幼稚園より危ない、そういったエリアも多々ありますが、こういったことにつきましてもしっかりと避難訓練、またそういう雨が予想されるときには園の、もちろん学校もですが、

休園する、そういった対策もしております。

それと、ハザードマップにつきましては、いろいろなそういった対策をしっかりしなければいけない中で、どちらかといいますと、今、イエローゾーンになっている。レッドゾーンではないですが、イエローゾーンになっている、そういった公共施設もあります。

こういったところも、今それは志比南幼稚園であったり、松岡中学校、松岡小学校の一部もイエローゾーンとなっておりますが、そういった中でも避難場所としてはこういった災害のときはそこに行く、こういった災害のときはそこは使わないとか、どちらかというところのほうは町としてはしっかり対応していかなければいけない状況かなというふうに思っております。

先般の大雨のとき、台風が来たときも町は避難所を開設しましたが、まず一番先に町、この永平寺町、谷あいの町ですので、まず何が一番先にしっかりと対応しなければいけないかといいますと、大水のときにはやはり山から一気に流れる。大きな川に流れる小さい川の氾濫、今回も荒川が少し氾濫しましたが、まずはそこをしっかりと警戒する。また、大きな川については徐々に徐々に時間がたつてから上がってきますので、もちろん、同時にしっかりとチェックはしますが、そういった点でいろいろ情報収集して、いち早く対応する。これにつきましても、議会の皆様にも何度も何度もお話をさせていただいておりますし、その都度都度、議会のほうで予算という形で議決もいただきながら、建設的に進めさせていただいているなと思っておりますので、ぜひご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 自由討議ですので、ちょっと皆さんに再度お考えいただきたいという思いがありまして、討議させていただきたいと思うんですけども。

これまで松岡東幼稚園の入園希望者が少ないという現実がある中で、その理由としては、ゼロ歳児保育をやっていないからという答弁をお聞きしておりました。ですけども、果たして入園希望者が少ないのはそれだけの理由であったのかということになってくると、そうではないのではないかというふうに思います。

大雨が降って侵食が起きる可能性がある場所に、侵食が起こる可能性があるとき、避難しなければいけない立地条件の松岡東幼稚園への入園というのは、保護者が安心して我が子を預けることができるかということですよ。

やはり親の立場からしてみれば、安心して子どもを預けたいというふうな思い

が最も優先されるのではないかというふうに思います。

大雨が降りしきる中、小さい子どもたち、来年の4月からはゼロ歳児からいるわけですから、ゼロ歳児から5歳児、まだまだ話をして言い聞かせてもなかなか理解を得ることのできないような子どもたちを連れて避難させる。雨が降る中、避難させていくあるいは地震が起きた中、避難させていくということの危険性というのを考えますと、どうしてもあの場所にあの幼稚園を存続させるということが私には疑問でしかないんです。

幾ら今工事をして擁壁が補強されたとしても、その安全性について安心かという不安要素というのは払拭されないのが、それは現実として残ると思います。やはりこの永平寺町、子育て支援に注力している本町の町立幼稚園として保護者にはやっぱり十分な安心と安全を提供できることが一番大切なことのように思います。

それを考えますと、いま一度立ち止まって、もう一度考え直してみる必要があるのではないかというふうに思うのですが、皆さん、どうでしょう。お考え直しになることはできませんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これちょっとお伺いしますけど、今、永平寺町では御陵、吉野では浸水区域でありで、侵食区域。また、志比幼稚園についても、東幼稚園と一緒に侵食区域になっております。

この辺のほかの幼稚園、決して東幼稚園だけがそういったのではなしに、これ何度も申し上げておりますが、河岸段丘のこういった川とともに生きる町の中で、その辺のお考えは、じゃ、御陵も吉野も志比幼稚園も、志比南も、そういった園についてもやはり早急に考えられたほうが良いというご意見なのかどうか。そこをちょっとお聞かせいただけたらなと思います。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 考えるに、相手が子どもである以上は、別に松岡東幼稚園に特化しているわけではないと私は思っています。全ての幼稚園、町内の全ての幼稚園にそういう不安要素があるのであれば、早急な対応が必要ですし、必要に応じては移転、新築することも必要なのではないかというふうに考えている。

たまたま今回予算で東幼稚園の予算が出てきたので、東幼稚園を特化してお話しさせていただきましたけれども、これは全ての幼稚園に相通ずることというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 永平寺町、地形的になかなか厳しいところがありますが、そういう考えというのも一つ、いろいろあると思いますけど、じゃ、今、吉野と御陵の園を廃止。御陵は全てそういうエリアになっておりますので、園を廃止するであったり、よしの園も、あそこもそういった園ですので松岡に持ってくるのか、いろいろあると思いますが、なかなか、これも最初からお話しさせていただいているとおり、そういった適地がない中で、今回のこういった決断になった。

もう一つ、何度もお話ししておりますが、レベル3、レベル4の時点で、もう園は止めます。休みにしますし、早い段階で帰っていただく。そういった対応をします。

今、避難所を造りましたのも、議会のほうから本当にさらに対策が必要でないかという、そういった意見の中で、それなら議員の皆さんがそこまで心配されるのであれば、もう一段階、万が一があったときのためのそういった対策をしようということで協定を結ばせていただいてやりました。

これについても、議会の皆さんが松岡公民館では遠いのではないかとか、そういった声の中でそこまで心配されるのであれば、その時点ではもう園は休園になっていきますけど、万が一のことを考えてということで対応させていただいておりますので、これも議会との建設的な議論の中で、しっかりと私たちとしては議会に答えながら進めてきた。これはしっかりご理解をいただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 自由討議、町長が答弁する場所ではないのになと思いつつ。

それにしてもちょっとそれは一定の時間取って答弁というのはまずいのかなと思っています。

ただ、町長の答弁聞いてると、よりみんなが心配するような、まだ合意にも達していないようなことを持ち出して、それでもそうせいというのかという切り返しのやり方は、それはやっぱり自由討議にふさわしくないと思っております。

ただ、私、擁壁の問題については、危なくないかというのを指摘してきました。その経過を言うと、東幼稚園をあそこに残すというのが先にありきやったんですね。町の方針。そこに残すのには危なくないですかという指摘やったと僕は思っています。

だから、そういう指摘に対して、じゃ、調査して改修すればいいんやろうって言うんですけど、僕は一貫してあそこでないところにということを言ってきたつ

もりです。

また、今回の予算については、現在子どももいますし、改修するということから、それはいいんではないかって質疑の中でも言ったと思っています。

でも、私は、あそこに幼稚園を残す。そこでリニューアルや、そういう対策が必要だと。残すために対策が必要だって言った覚えはないです。指摘はしてきました。危ないんじゃないかと。それは見てみても、石積みの状況なんかを見るとひどい状況もありましたので、それはそういうことであつたと思うんですね。そこはあんまりそういう都合のいいように取らんでほしいと思うんですね。そういうところです。

それともう一つ、私ちょっと病院の関係で参加できませんでしたけど、先般、東幼稚園で子どもの避難訓練がありました。大雨のときの避難しなければならぬような、本来、地域の人たちの避難所になるべき保育園から避難しなきゃいけないというのはちょっと不可解なんですけど、大雨の中での大人の移動もちょっとそれは難しいと言われるときに、子どもを移動させるというのはやっぱり心配です。

それと、避難先が、今回の補正でしたか、専決でしたかね。薬師3丁目の旧京福跡の鉄橋の問題が盛られました。その上で、以前、大雨のときに崖崩れが起きました。議会としても視察に行った覚えがありますが、旧松岡の時代です。

そのときは、あの3丁目からは京福の下を通過して潜って水が出てくるのが今の避難所になった施設の横だと思っています。その後ろずっと、県道側通って東の側へ行っているわけですが、そういう意味ではちょっと現に線路の向こう側で水が滞留した実態もありますから、そういう意味では不安ではあるんですね。

だから、本当に保育園児を避難させるというときには、もう少し考えた対応も必要なんではないかな。これは御陵なんかでは、もし園に通園しているときにそういう状況が起こり得るときには歩いていくとかということではできませんから、どういった避難の仕方があるかというのは十分考えなきゃいけない。

近くの県大職員のアパートがあるその3階のところに避難するというのも一つの手だとは思いますが、そういうことを幼稚園児なんかは考えて、できるだけ大雨の中での避難については行けるような自覚、リスクが少ないように考えるべきではないかなと思っています。

そんなことを考えると、やっぱりちょっと町はそういう子どもの安全を守るためにということをやったんでしょけれども、地域の避難所になり得ない公共施

設も大変なのかなと思っています。

ただ、私、質問の中で、現在子どもがいて、その擁壁の補強について行うということですから、これは認めてもいいんじゃないかなって思うという手もありますので、言っておきます。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほどいろいろなご意見ございましたが、やはり今までこの議論は、本当に2年間かけてしっかりと議会としても議論をしてきましたし、一つ一つ確認しながらここまで進めてきたという経緯もございます。

今まさに皆さん、議員の皆さんおっしゃっていたように、石積みの部分が危ないのではないかとということも、行政のほうからは専門家に目視で確認していただいたところ、問題はありませんといった回答がありましたが、やはり議会からそういった石積みだけでは危ないのではないかと、そういった意見がありまして、先ほど町長も答弁されておりましたが、400万円の予算をかけてしっかりとあそこを確認していただきました。

そして、専門的な見地から河岸段丘、そういった部分でもしっかりと支持基盤がある、大丈夫であるといったお話もありますし、今回のこの擁壁工事につきましても安全の上に安全を重ねた対応であると。これは議会からの提案でございますので、何ら反対するものでもございませんし、やはり避難につきましてもレベル3の時点で休園にするといったことはおっしゃられております。大雨の中での避難というのはなかなか考えにくい部分もあるのかなと思いますが、万が一、そういった大雨の中の避難も必要になる場合もあります。

また、薬師3丁目のほうから土砂災害があるといったことで、もともとは松岡公民館のほうに避難するという計画ですが、松岡公民館までは遠いのではないかとということも議会からの意見も出ておりました。

そういったことも鑑み、近所の高い建物の施設がございますので、そちらのほうに災害協定を締結したということで、そちらのほうも距離的に近いですし、子どもたちの安全・安心も確保されるのではないかとというふうに思っておりますし、また、保護者の皆様にもそういった不安を抱いているような声があるというのは私たちも聞き及んでおりませんので、しっかりと行政のほうは保護者の皆さんに説明をされて、保護者の方々もしっかりと理解をいただいているというふうに私は思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 金元君。2回目ですね。

○4番（金元直栄君） 私が先ほど言いたかったのは、擁壁については、結局、私が指摘したとおりになっているということです。要するに補強しなきゃいけなかった。

そのことは擁壁の補強を指摘したことがつながっているんですが、そこはやっぱり行政、そこに残すというときの判断のことで言うと甘かったんではないかなと率直に思うところがあります。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 今回の予算ですね。擁壁工事についてのまさに安全性を確保するための予算なんですけれども、議会のほうからの提案ということもあって、それを受け止めていただいて、さらに補強工事をしていただけるということもしていただいている中で、それでも安全性確認されないのではないかというお話なら分かるんですけれども、そうやって対応していただいている予算であることに對して、今現在、本当に子どもたちが通っている。これまでも東幼稚園の今後の改修、駐車場の整備など予算を承認してきた中で、まさにこの補強工事の予算に對して反対する園というようなこととこの危険性ということやはり考えなければならないところではないかと思えます。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私も今ほど皆さんの討議の中にあつたように、その安全性を無視しているということではないんです。当然のように、今の安全性の中で議会が求めて、擁壁なりそこら辺りは危ないんじゃないか。きちっと調査してほしい。そういったところによる中から、やはり補強したほうがいだろうというふうな見解の中で、行政は補強してきたんだろうと思えます。

ただ、そういう意味での、今通っている子どもたちを安全にする意味では、至極当然だというふうに思っています。しかしながら、今、私どもは一番最初から、当初から指摘したように、あの場所が本当に適地なのかということからなると、いろんな形で今までその大規模改修も含めて、中でも私はその場所的に出ないからというのを判定してきましたが、そういうことから考えると、それをするよということはそこを認める、その場所にそれ適地だよというふうに認めることになってしまうんじゃないかということから反対をするわけです。

だから、そういう面を考えると、ぜひ私はそういう意味での反対という立場を

取らせてもらう。そこにもっとそれにかかるお金あるんならもっと適地を前からすべきでなかったかというようなことを思っているということで、何も今、その子どもたちの安全を考えてないというか、そういう意味ではないのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） さっき松岡公民館が東幼稚園の避難所になっているとおっしゃいましたが、なっていません。皆さんの議論の中で、もし逃げるのであれば、松岡公民館しかないんじゃないかという議会からの提案の中で、いや、あの辺にはこういった施設があるので、じゃ、そこと一回お話をしますという流れですので、東幼稚園が何かあったら松岡公民館が避難所になっているとか、そういったのはありませんので、ご理解お願いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 今の一般補正予算ですけれども、特に今の東幼稚園の件ですけれども、本当にこの2年間のとき、時間をかけて今まで数々重い議論をして、そしてなおかつその危険性、そうした現状を踏まえて、地域の方々の思いも願う中、そういったことで場所とか、または今適しているんだろうとか、または今、この豪雨災害とかそういったとき、自然災害が発生したときに、そこは安全なんだろうとか、いろいろなことを議論して、今、この日に来ております。

まずそこにある現状、そこにおいては何十年というそういう歴史があります。地域の方がそういうふうに通い続けて、そういったところでそこがふさわしい。私もそこがふさわしいとは思っております。その地域地域の特徴を鑑みて、その場所に今落ち着いているんだろうと。また、保護者の方も、また町民も願っているんだろうと、そういうふうに思います。

また、先ほどからちょっと聞いておりますけれども、町長も意見もありましたけれども、突発的な豪雨、そういったことについては、今、それはいろいろこの永平寺町内でも数限りない想定外のことが発生するおそれは大です。しかし、先ほどの話から、やはり第3、第4級のそういったレベルの災害発生時には、必ず前もって、地震は別としても、前もって気象庁のそういったことで調べられて、休園、休校、そういった対応が必ず先に、1日前にでも取れるはずなんです。

ですから、今言って、今このような浸水がいつときに発生することはまず想定外だろうというふうにも思っております。これは皆さんもそう思うでしょうと思います。

ただ、九頭竜ダムが決壊し、万が一ですよ。そんなときでも、何時間という、数時間かけてのこちらのほうに浸水被害が及ぶというようなことから、いろいろなことを鑑みて判断をしていただきたいかなど。

擁壁工事についても、見た目は安全なんだけれども、やはり議会としての議論がいろいろ重ねた中で、こういったいろいろな施工費が発生しております。これもやはり行政もそうでしょうけど、町民が願う安全・安心な施設づくり、公的な場所づくりを皆さんが願っておる。その夢をかなえるために実現するために我々も議論し、より安全な施設にということをお願いして、今この予算に至っていることだと思っております。

本当にこの議論、いけないということではないですけども、そこを十分に踏まえて判断していただきたいと、皆さん、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 先ほど私の発言の中で一部訂正がございましたので、発言の訂正をさせていただきたいと思っております。

先ほどの松岡公民館への避難というのを避難所への指定ではなくて、議論の中で近くの高台と言えば松岡公民館であろうと。そこはちょっと遠いのではないかとといった意見の中での発言で、私の記憶違いでちょっと発言させていただいて、大変申し訳ございませんでした。発言の修正をお願いしたいと思っております。

それともう一点、先ほどあその場所に東幼稚園を残すのが適地なのかというふうなお話もございましたが、これに関しましても今まで議会の中でいろいろ行政と議論を深めてまいりましたし、行政のほうも本当に真剣になってどこかほかに適地はないかといったことも探していただきましたし、議会のほうにも意見を求められました。もし議員さんの中でどこかいい場所があれば情報提供お願いしますといった中で、いろいろなそういった情報を共有しながら進めてまいった結果、やはりほかに適地がなく、東幼稚園、ここで残させてほしいといった結論に至りました。

残すのであれば、やはりこういった安全対策はきちっとしていただきたいというのが議会からの意見でございましたし、それに対しまして行政のほうも一つ一つしっかりと検討していただいて、安全対策を盛り込んでいただいて、一つ一つこういった予算化し、執行に向けて取り組んでいただいていると思っておりますので、私は何ら反対することはないと思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかにあります。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 私が一番心配するのは、昨今の日本あるいは世界でのいろんな異常気象であります。一般質問でもさせていただきましたが、8月に大雨が降りました。前線が居座り、今まで経験したことないような雨が降り、被害をもたらしたという現実があります。そのことは対岸の火事ではありません。本町にも今後、そういうようなことがあり得るということを考えると、やはりあのハザードマップで河岸侵食が予想される地域の中で今後も幼稚園を存続していくということが一番の不安であります。そのことを申し上げてきたつもりであります。

そのことを踏まえて、非常に心配しているわけですが、ただ、今回の擁壁の改修ですけれども、既存の園舎がありますし、そこに園児が通っているということを考えますと、今、安全対策を講じる必要があるとは思っております。

私の考えだけ述べさせていただきます。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） いろいろお話を聞いている中で、しっかりとした確認が取れていることも何度も何度も同じように繰り返してお話をされているので、ちょっと混同はしているんですけども。

まず、適地という言葉、東幼稚園、安全な場所にあるということを十分確認をされています。その中で議会からより安全にという提案で行政の方が働きかけて、より安全にしていこうという流れでございます。

あと、侵食について、何度もこの場でも話が出ていますけれども、その瞬間で侵食されるわけではないんですね。8月の雨に関しても、天気予報で予測されていたものです。レベル3になったらもう休園するというのが話をされているわけなので、その侵食をするときに園にいるような体制であってはおかしいんですね。そうではないということをもう話をされています。決まっています。

決まった話をこういった形で何度も何度も同じようにやり取りをするというのは非常にどうかなと思いますので、一つ一つ話を聞いて、一個一個かみ砕いていけるような場でありたいと思います。

あとは、これまでもその調査費用とか、この議会で決めてきたわけですから。そういった決めてきたことをしっかり税金を使っていくというところで、私たちはジャッジをさせていただいているわけなので、その税金を無駄にならないように今

後もしっかりと進めていただきたいと思いますと思っているところです。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですので、以上で自由討議を終結します。

討論に入ります。

討論ありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論あります。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほど自由討議の中でいろいろ話をさせていただきました。

いろんな形での討議があるわけですが、これの安全性、擁壁の必要性というのは重々分かっているわけですが、私はあえて警鐘の意味で今回の反対の討論とさせていただきますというふうに思っています。

今回の補正予算、先ほど述べましたように、コロナ対策であるとか、それに伴ういろんな中小企業の継続のことであるとか、それから住民みんなに平等に上下水道の減免をするとか、そういう意味でのいろんな日常生活に直結する予算であり、それは必要不可欠であり、必要だというふうに思っています。

ただ、先ほどから問題にしました今回の擁壁について、それも今ほどありましたように安全性から必要だというふうな見解も私も持っております。必要だというふうに思っています。しかしながら、当初からあの場所が公共施設を立地するに当たって果たしてよかったんかというような立場から、もっといいところがあるんじゃないかというようなところ、それからいろんな利便性も含めてそういうところをもっと探すべきでなかったかというふうなところから、またはそういう古い、再編に当たって再構築していかなあかんときには、あれだけのかけた費用を新しい新設のところに建ててもいいんじゃないかという立場から、そういう意味で、今回のそれも方向から考えるとそういうのをぜひ警鐘的にああいう場所に建てることはいかがなものかということで、常にそういうものの予算については反対をしてきました。

そういう考えから、今現在ある場所がハザードマップの侵食地域に指定された、またいろんなことのルールを考えることによって、今の今回の一般補正、予算のことに関して、警鐘を与えるとの意味で私は反対の立場を取らせていただきました。

いと思います。

○議長（奥野正司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 私は、今回の原案に賛成の立場から討論させていただきたいと思えます。

今回の補正予算につきましては、やはりコロナ関連の対策費などが盛り込まれておりますし、今後の視覚障がい者の方々に対する庁舎の改修なども盛り込まれております。

こういった中で、本当に町民の生活に直結した補正予算であるというのは、第1審議の中でもしっかりと確認をさせていただきました。

ただ、今ほど第3審議の中でご意見ございました東幼稚園の改修工事につきましてもしっかりと確認をしておりますし、あの場所が適地ではないのではないかとといったご意見もございましたが、あそこは安全性がしっかり確保されているという専門家の意見もございまして、私どももそういったことを一つ一つ行政の皆さんと真摯に協議をしながら進めてきたというふうに思っておりますし、さらに安全を高める意味で、今回のこういった改修工事の費用が盛り込まれているのであるというふうに認識しておりますし。その前に、あそこが適地なのかということに関しましては、以前、東幼稚園を残すのか西幼稚園を残すのか、そういった議論させていただきました。そんな中で、やはり答申の中にも地域性を考慮するようにといったこともございまして、やはり東エリアの皆様方のお子さんをお預かりする場所は東幼稚園しかないのではないかといたしてお話もございました。そういったことから、議会といたしましてはしっかりと確認しながら進めてきた経緯がございますので、私は今回の補正予算に対しまして賛成の立場を取らせていただきます。

○議長（奥野正司君） ほかに討論ありますか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 私は、この9月の補正予算全てたくさんの項目が上がっていますけれども、全てに対して反対するものではありません。

東幼稚園について、東幼稚園の擁壁工事について申し上げたいことがありますので、反対させていただきたいと思えます。

災害が発生したとき、松岡東幼稚園の園児が避難するときは、以前は近くの公共施設ということであれば松岡公民館しかないよねという話の中で、町は民間企

業さんであるなないろさんと協定を締結して、近くに避難できる場所を確保できたということは少なからず安全確保のために一步前進してるというふうに感じております。

しかしながら、基本的には地域住民の避難所となるべき公共施設である松岡東幼稚園の園児が避難しないといけないということを、そういう状況になるということが理解できません。行政側も安全性に不安があるから避難所として協定を締結したのではないかというふうにも思います。安全性が十分に確保できる立地条件の場所を探して移転すべきというふうにも考えております。

現状としまして、松岡東幼稚園に通園している園児がいるということが現実ありますので、今回の工事が必要な工事、子どもたちの安全性を守るためには必要な工事というふうには思いますが、工事をして、先ほどご答弁の中にもありましたけれども、石積みについて、大きな地震が起きたときには不安が残るというようなこともあります。十分な安全が担保されるとは限らないというふうに思っております。松岡東幼稚園の今の場所に存続していかうということにこだわる理由も私にはちょっと理解ができません。やはり将来の町を担う大切な子どもたちのことを考えるんなら、補強工事ではなく、安全な場所に移転、これは町総力を挙げて取り組むべきではないかというふうに考えますので、今回のこの予算に対して反対とさせていただきます。

○議長（奥野正司君） ほかに討論ありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今回の補正予算、金額で1億1,691万2,000円ということです。新型コロナ感染の対策ということで大きく3つ、啓発ということ、それから事業者に対する支援を続けていくということ、それから町民の皆さんに関わる上水道の基本料金の減免ということで、引き続き町としてコロナ禍の下に支援を続けていくということで、これはしっかりと続けてやっていただきたいと思っております。

そして、今回、幼稚園費として松岡東幼稚園の擁壁補強工事という事業です。これについては2つの工法があるということで、一つはルートパイル工法、それから石積みの部分はもたれ式工法ということで、これは追加になったということでしっかりした補強工事を実施されるということを確認しておりますので、今回の補正予算については賛成という立場を取らせていただきます。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、これで討論を終わります。

これから議案第58号、令和3年度永平寺町一般会計補正予算についての件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（奥野正司君） 起立多数。

したがって、本件については原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（午前10時53分 休憩）

（午前11時05分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、日程第2、議案第69号、令和3年度永平寺町後期高齢者医療特別会計補正予算について、自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論に入ります。

討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第69号、令和3年度永平寺町後期高齢者医療特別会計補正予算についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第70号、令和3年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算について、自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論に入ります。

討論ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論なしと認めます。

採決します。

議案第70号、令和3年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第71号、令和3年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について、自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論なしと認めます。

採決します。

議案第71号、令和3年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第72号、令和3年度永平寺町上水道事業会計補正予算について、自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論に入ります。

討論ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論なしと認めます。

採決します。

議案第72号、令和3年度永平寺町上水道事業会計補正予算についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第6 請願第1号 新型コロナ禍による米の需給悪化の改善と米価下落の歯止め策を求める請願書～

○議長(奥野正司君) 次に、日程第6、請願第1号、新型コロナ禍による米の需給悪化の改善と米価下落の歯止め策を求める請願書の件を議題とします。

本件は、去る令和3年8月30日、総務産業建設常任委員会に付託された議案であります。

皆様のお手元に配付のとおり、委員長より審査報告書が提出されております。

本報告書の朗読を省略し、委員長の報告を求めます。

12番、酒井秀和君。

○12番(酒井秀和君) それでは、総務産業建設常任委員会で諮りました請願第1号、新型コロナ禍による米の需給悪化の改善と米価下落の歯止め策を求める請願書について報告をさせていただきます。

この請願書については、先日、9月13日月曜日午前9時からの総務産業建設常任委員会で慎重に審議いたしました。当日は、午前11時より提案者の金元議員を招いて趣旨説明と確認を実施、その後、委員間協議を行った上で採決をしました。

審議の結果は、賛成1名、反対5名で不採択となっております。

主な理由として、賛成意見はございませんでした。

反対の主な理由として、米価の下落によって米農家が苦しい状況下にあることは理解しているとした上で、農業政策については、福井県農業会議、福井県農業協同組合中央会、福井県農政連、福井県土地改良事業団体連合会、福井県農業共済組合の5団体が令和4年度農業政策関連に係る予算等要望書を既に提出していることを考えると、本請願提出の福井県農民連についても、請願趣旨に記載のある農業者の経営と地域経済を守るためとの考えであれば、協力して請願を提出すべきであり、他団体との協力体制は不可欠である。

また、農業者の経営と地域経済を守るためとの考えは、米価下落に対してだけの話ではなく、水田フル活用や農業の生産基盤の強化、担い手の創出など幅広く有効な施策が必要である。

米の在庫については、請願趣旨にあるコロナによる需要減少だけが過剰在庫の

原因ではない。人口減少、高齢化も継続的な課題であり、また米を必要とする成長期の若者の減少やパン食への移行などもその要因であると考えられる。

本請願はミニマムアクセス米について触れているが、ミニマムアクセス米については国策であり、米だけでなく、その他の輸出入にも関わる国の外交に関する事項であるため、町議会の権限には属さない。

以上の理由により、不採択となりました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（奥野正司君） これより委員長の報告に対して質疑を行います。

質疑ありますか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 米の価格の下落の報道については、連日マスコミで報道されています。特にテレビなんかはこれには割と消極的なんか知りませんが、新聞報道は非常に多いです。福井新聞などは今日から特集になっているところです。こんなときにあれこれ口実をつけ言うだけで、何の代案も示さずに終わらせようというのかというのを率直に聞きたいところです。

いわゆる、この2つ目にもありますけれども、農業会議や農協やとか、5団体からそれに同調すればいいと言いますが、あらゆるところから意見を出すのは施策につながるというのがこれまでの大きな力でもあります。その団体がやって効果があつたのかというのは全然見えていない。それが現実、今日です。

さらに、米価の場合、今の米価見てみますと、原価を大幅に割っています。農政局でも1万5,000以上1俵当たりかかると言われているのに、大きく割っている。そういう値になるということは、大きい農家ほど落胆しているところです。さらに、小さい農家にとってはまた我慢しろという言葉につながっているところです。

米の安値というのはどこから始まったのか。政府の中のいわゆる新自由主義者と言われる人たちが集まっていた規制改革会議の、言葉で言いますと、僕、「連中」と言わせていただく。連中の中から「日本の米は高い。1万円以下にすべきだ」という指摘、声が上がって以降、どんどん変わってきました。

1つが、JA潰しの攻撃です。生産者米価の廃止、政府買入れのやり方の変更、米の所得補償の廃止、減反奨励金の大幅な引下げというようなことを次々とやってきました。こういうのも見てみると、このことは地方の、特に周辺地域の自治体にとってみると、地方を見捨てる方向にもつながっている。農業が再生産でき

なくなれば、就業者がどんどん減りますから、農村部に済む人は当然減っていくことにつながるわけですが、こういうところに地方議会があれこれ言って、本当にこういう声を少しでも上げていこうということに水差すというのは大きな問題ではないかなと私は思うんですが、いかがですか。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 米の価格についてという質問だったのかなと思うんですが、これにつきましては、私の一般質問でも少し触れていただきましたし、あと金元議員の一般質問にしっかり触れていただいたのかなと思うんですけれども、今後、今対策を打っていただいているということですので、そちらを適切に進めていただくということが重要であって、この請願書を提出すること、その必要性はないのかなというふうに私は認識しております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 請願の内容は、消費を換気する、いわゆる今在庫している米をどう減らすかという方向を示しています。それが行く行くは米の価格に跳ね返ってくるわけですが、あなた方が論議した中には、農業5団体が出してる要求があるからそれでいいんじゃないか。それで、結局、こういう状況になっているわけでしょう。

私たちの米価下落の歯止め策を求める請願ですから、米価の問題論議していいんじゃないですか。

例えばミニマムアクセス米の輸入についても、肉の場合はセーフガードの発動によって肉の輸入制限をやってきました。以前はこれを国はなかなか発動しなかったんですが、1970年代以降、畜産は肉の自由化の中で肉切り業者はたくさんの方が自殺した時期があります。

こういうのを経て今の国の施策につながっているわけですから、それらも一つ一つの声として取り上げてきた一つの結果ではないかと思うんです。地方からそういうのを発信していくのがいかに大事かということの一つの宣伝ではないかと思うんですが。

それに対して、外国に関わるから、要するに日本人の命はどうなってもいい。米生産者はどうなってもいいという、そういうものにはつながらない。それに対する意見は自由に出していい。それが自治体の議会の権限でもあります。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 今の質問についてですが、先ほどもお伝えしましたとおり、

この請願書については後半部分でミニマムアクセス米に触れております。

他議会の結果を見ますと、この「ミニマムアクセス米」というところを削除して意見書として提出している議会もあるというふうなことは把握をしております。

このミニマムアクセス米については、先ほども述べましたが、国策でありまして、私たち町議会が入る権限にはありませんので、その旨を理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私もちよっと協議の内容について質問をさせていただきたいと思っております。

反対理由が4つあるわけですが、今回のこれはあくまでもこういうコロナ禍の中で、要は外食産業含めての米消費が極端に減っている。ここの3番目に出てますように、人口減少、高齢化云々、これについては当然、今までも話しされていたことの中から生産調整であるとか、そういう形のをやっているわけですね。

今回はあくまでも、そのコロナ禍でこういう需要の本当になくなってしまった需要があるということから、今回のを言ってるわけですね。だから、何もその理由の中に人口減少云々だけを入れることは、必要があるけれども、そんなに重要視する必要はないというふうに思っていますが、そこら辺りの見解が1点。

それから、先ほどの上の2番目ですが、「地域の経済を守るため」云々という、これもあくまでもいろんな水田活用については、後継者団体、担い手も含めていろんな形で今まで何十年来、そういう施策を打ってきています。それがあから、今回のこの地域経済を云々ということにはならない。

だから、あくまでもコロナ禍のこういう非常事態、災害の中での地域経済、それが今の米在庫の余り現象があるわけですね。

だから、それをここで言うように、それぞれの団体、それぞれの立場の方々が行政に対して、これはぜひそこら辺りの米下落になっている。3,300円。3,000円から4,000円下がっているわけですね。今年の米の価格が。だから、そういう現象を抑えるためには、ぜひその在庫を減らすようなことをしなきゃいけないんじゃないかということですね。

その中で、一番最後のところの「ミニマムアクセス」云々のところ書いてありますが、いろんな団体、それぞれの所管、例えば食品業界であるとか漁業である

とか林業であるとか、いろんな団体が当然、その外交の中で今の形を売っているわけですよ。それに対して、それぞれの諸団体、それぞれの関係する、要は団体、またはそういう組織なり従事する人方々はそれぞれ意見を出しているわけですよ。それに対して、議会としてその請願なり、そういうものを受けたときに、それを出すことに関して議会がそれは私の権限でありますと言えませんが、そういうことは今までありました？ いろんな形で請願に対して受けているわけですね。

ですから、そういうことを考えると、今の法令、今見っていますが、法令でそれは議会の権限、その意味での議会の権限と請願を受けた者に対して、それを住民の声として請願に受けてそれ出すということは違いますよ。

だから、そういうことを考えると、今回のコロナ禍のこういう災害的な状況の中で米の下落、要はそれは米が在庫余りがあるわけだからそれを何とかしてほしい。そして、その米を生活困窮者である方々に、要は配ってもいい。食料のところで配ってもいいんじゃないかというふうな形の提案の理由があるわけですよ。

だから、それに対しては何らこういう4つの理由を挙げて、それに値しないというのはいかななものかと思えますし、そういうことは話はなされなかったんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） お答えします。

まず、在庫を減らすということについては協議は中身でしていませんので。ただ、私たちはこの文章について協議をさせていただいておりますというところでご理解いただきたいと思います。

あと、今、私が議員必携見ましたら、それに書いてあるかもしれないけれどもということなんですが、何事もやっぱり基準が必要で、基準がなければ何でもありとなってしまいますので、その辺りは何かしら私の基準の一つとしてこの議員必携というのは一つのツール。議員の一つのツールになると思いますので、それは守っていくほうがいいのかというふうに私は思っております。

あと、最後の質問につきましては、話合い、この4件というのは主な理由として今出させていただきましたけれども、ほかにも細かい理由は出ておりますので、またのちほど議事録を取って報告をさせていただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今の議員必携のことがありましたが、当然守るべきものは議

員必携でありますよ。だったら、今までにいろんな住民団体、いろんな方から請願来たときに対して、それを国に対して請願の意見書って出したことはなかったんですか。あったでしょう。あるでしょう、今までにも。だから、それとこれとなぜ区別するのが1点。

それから、先ほどの米の在庫については云々という話ありましたが、今現在、世の中でどういう現象が起きてるかということを見ると、一目瞭然ですよ。今言うたように、米生産米価が3,000円以上も下がった状況の中で、それは原因は何かといったら、米の在庫余りが出てくる。そしたら、それがどうしても出てくるで、要は消費がされない。だから、それに対して下落もある。だったら、今の非常事態を回避するのが、国がそれ買上げるとか、そういうことが大事なんであって、それを要求してるわけですよ。だから、今ほどの中で、その在庫のこと云々とかそんなことは考えてないということをおっしゃっていましたが、あえて今の中でどうするべきかという中から考えると、この請願については私は必要じゃないかというふうに思うんですが、そういうふうに思っています。また、討論か何かあるんであればそのときに述べたいと思います。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 議員必携280ページ、第8項を見ていただきたいと思えます。今お持ちでなければまた見てください。

権限外の事項と意見書の取扱いというところに、「国の外交に関わること」と書いております。ミニマムアクセス米は国の外交に関わることですので、思わしくありませんので、ご理解ください。お願いします。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 私は農業者じゃないのであまり詳しくはわからないんですが、ただ、本町の住民が農業に従事するのは圧倒的に多いと思えますし、当然、議員の中にも圧倒的に農業従事者が多くいる中で、まず請願の中身が、いわゆる理解ができますがというような状況でなっているということでもありますから、それをなぜ不採択になるのがよく理解ができないわけなんです。

ただ、いろんなことで意見書を出すということに対していろんな思いがあるということは、それは意見書を出す出さんのところで判断するところなんだろうと考えます。

多くの町民が農業従事をしている中で、その趣旨が理解できるにもかかわらず、

議会がその請願の趣旨を採択しないというところが少しというか全く分からないんで、その理由を述べてください。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 反対理由のところに書いてあるのは、先ほど口頭ではお伝えしました。主な意見ということで捉えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

この請願書を取り扱う場合には、先ほどお話ししましたが、他議会では上の部分だけは了解したけれども、下は省きましょうという意見書の出し方をされている議会があるというふうに話をしたんですけれども、私ども総務産業建設常任委員会としましては、この請願の全体を見まして不採択としておりますのでお願いします。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） あまり答えにはなっていないと思うんですけれども。

要は、他議会のことを言ってるわけじゃなくて、本議会のことを言ってますし、もっと言うたら、委員長は農業従事者であります。その方がこの請願に対して、趣旨が賛同できないということになりかねないので、そこはどうなんですかってお聞きをしているわけです。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） すいません。私、農業従事者でございます。ですが、これは総務産業建設常任委員会での話で、私個人の話ではございませんのでお願いします。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、質疑を終わります。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論に入ります。

討論ありますか。

（「討論あります」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午前11時29分 休憩）

(午前11時31分 再開)

○議長（奥野正司君） では、休憩前に引き続き再開します。

討論に入ります。

討論ありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長（奥野正司君） 討論があります。

討論に入ります。

委員長報告は不採択です。

したがいまして、原案に賛成の発言を許します。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私は、この請願に賛成の立場から発言をいたします。

米の価格の下落のことは、新聞でも連日報道されているところです。この状況では、これで米作りに見切りをつけるという人が増える状況があるのではないかと心配しています。

今回の請願は、これに対し、国の在庫を減らしめるための2つの提案をしています。

この請願の願いの頃は、これほど単価が下がるとは誰も具体的に見えてはいなかったと思います。この間、商業者に対しては持続化給付金とか、その他いろいろな給付金が準備されて支給されているところですが、農業者にはこれが見えませんでした。

さらに、農業関連5団体の要望があったという報告もありましたけれども、これに関しても国は何らかの対策を取るのではないかという期待感もあったことは確かです。しかし、現実的には全くの無策のままです。

原価約1万5,000円を割った売値の状況、大幅に割った売値の状況、これを農業者に押しつけるという今の状況を見ていると、何らかの対策を国は取る必要があると私は率直に思っています。

先ほどから論議を聞いていますと、日本の食料の話をする、3分の2は外国からの輸入品でありますから、全て外交問題になるということなんです。ほぼ。そのことを考えると、米ぐらいは日本で自給できるように、そういうことを国も含めて応援してほしいと。これがコロナ禍での農業者のささやかな願いでありますから、この請願には賛成の立場とします。

○議長（奥野正司君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 請願に反対という、不採択ということで話しさせていただきます。

今回、新型コロナ感染拡大の影響に伴う米の需要対策、そして国際的な約束に基づき、国が20年以上から輸入しているミニマムアクセス米の輸入数量の調整については、国策として国が適切に対応していくものであり、議会として意見を出すべきでないと考え、不採択とします。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかに討論ありますか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私は、この原案に対して賛成の立場から討論します。

今ほどいろんな委員長の発言、委員長の内容についていろんな論議がされたと思いますが、新型コロナ禍による米の需要の悪化と改善の米価下落の歯止めを求める請願書のことですが、今回の新型コロナ感染の拡大は、住民生活様式のみならず、経済にも大きな変化を与えております。特に皆さんご存じのように、中小、個人等のサービス業、外食産業が多く見られますが、において継続できないというような状況がいろんなところから報道され、またその対策が打たれています。

種々の支援がそのように講じられておりますが、それに伴い、米価においても市場価格は大変な暴落をしながら、2年続けて下落が見舞われている状況下にあると私は思っております。

農業者の経営、そういうようなことから窮迫する現状から、米農家の救済、そして地域のそれを賄う経済の面からも考えても、今までの政策枠にとらわれず、国内米産の優先的な米政策がやはり私は必要かと思っております。

そういう中から、コロナ禍の需要のなくなったことに対するの過剰在庫の買入れ、要は米の今年度の買入れとか、生産調整の開始やいろんな買上げによるその米を生活困窮者に支援するという点に関して、今求める請願であります。

これは今回のコロナ禍の災害の中にあって、今現在の米農家の、特に永平寺町も米農家の方がたくさんいらっしゃるわけですが、そういうことの現状を踏まえるならば、それを請願として当議会として国に請願するのが当たり前だと思って、この案に対しては賛成の立場を取らせていただきます。

○議長（奥野正司君） ほかに討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、これで討論を終わります。

これより請願第1号、新型コロナ禍による米の需給悪化の改善と米価下落の歯止め策を求める請願書の件を採決します。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。したがって、原案について採決します。

原案は、請願書を提出というのが原案ですので、その原案について採決します。

本件について原案のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

（起立少数）

○議長（奥野正司君） 起立少数です。

本件は不採択とされました。

～日程第7 陳情第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第7、陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての件を議題とします。

本件は、去る令和3年8月30日、総務産業建設常任委員会に付託された議案であります。

皆様のお手元に配付のとおり、委員長より審査報告書が提出されております。本報告書の朗読を省略し、委員長の報告を求めます。

12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） それでは、陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択について報告をさせていただきます。

この陳情については、先ほどと同日行わせていただきました。

審議の結果につきましては、賛成が全員で採択となっております。

主な意見としましては、昨年来、国内で蔓延し続けている新型コロナウイルス感染症について、即時対応が求められる中ではあるが、通常の行政サービスについても対応する必要があり、地方の財源確保を求めていくことは極めて重要であるなどがありました。

以上、委員長報告といたします。

○議長（奥野正司君） これより委員長の報告に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 質疑なしと認めます。

自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論に入ります。

討論ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論なしと認めます。

これより陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての件を採決します。

この採決は起立よって行います。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

本件について委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(奥野正司君) 賛成全員です。

よって、本件は委員長の報告とおり採択することに決定しました。

よって、原案のとおり意見書を関係官庁に提出することに決定しました。

～日程第8 委員会の閉会中の継続審査の申出～

○議長(奥野正司君) 次に、日程第8、委員会の閉会中の継続審査の申出の件を議題とします。

予算決算常任委員会の委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、お手元に配付しました申出書のとおり、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 暫時休憩します。

(午前11時43分 休憩)

(午前11時45分 再開)

○議長(奥野正司君) 休憩前に引き続き再開します。

～日程第9 委員会の閉会中の継続調査の申出～

○議長(奥野正司君) 次に、日程第9、委員会の閉会中の継続調査の申出の件を議

題とします。

各議員のお手元に委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付すことにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

よって、本件は各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

暫時休憩します。

(午前11時46分 休憩)

(午前11時46分 再開)

○議長(奥野正司君) 休憩前に引き続き再開します。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了しました。

これで本日の会議を閉じます。

議員各位には、去る8月30日開会以来19日間にわたり、その間、提案されました幾多の重要案件を終始極めて熱心にご審議いただき、本日ここに全日程を終了できましたことを深く感謝申し上げます。

今後とも議会運営につきましては、皆様方の格段のご協力をお願い申し上げます。

なお、理事者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止の対応にご協力いただき、心より感謝を申し上げます。

また、会期中、その都度指摘されました諸点について十分留意、尊重されるとともに、執行に当たっては、真に町民の福祉向上のため万全を期されるよう、特にお願ひ申し上げます。

これをもちまして、令和3年第5回永平寺町議会定例会を閉会します。

町長より閉会の挨拶を受けます。

河合町長。

○町長(河合永充君) 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、8月30日の開会から本日まで、本定例会にご

提案申し上げました令和3年度補正予算をはじめとする重要案件について慎重にご審議いただき、妥当なご決議を賜り、誠にありがとうございました。

今議会におきましても、町政各分野につきまして多数のご質問とご指導をいただきました。いずれも厳正に受け止め、現状と課題を認識し、町政発展のため努めてまいり所存でございます。

さて、現在も新型コロナウイルス感染症デルタ株による猛威が予断を許さない状況です。福井店では、9月13日に緊急事態から特別警報に切り替わりましたが、このデルタ株は若年層での感染力も強く、このほかにも多数の新しい変位株が発生しております。

このような中、本町のワクチン接種率は9月17日現在で、予約も含め、1回目接種率は78.4%となっています。集団免疫が得られる目安と言われております人口の7割の接種率を上回っている状況です。

今後は集団接種は9月25日の土曜日を最終日とし、医療機関における個別接種は10月から金、土曜日のみに集約していく予定です。

これからも全ての町民が安心して生活を送ることができるように、ワクチン接種をはじめ、感染予防事業の推進に努めてまいります。

次に、国は9月1日にデジタル庁を発足し、業務を開始しました。今後、デジタル社会の実現に向け、事務のオンライン化等によりマイナンバーを使用した行政事務の拡大や国民向けのサービス強化として子育てや介護など暮らしに密接した手続が見込まれています。本町としましても、社会的デジタル化への対応に向け、マイナンバーカードの普及促進や行政サービスの効率化に向け、各種行政手続の見直しを行い、押印廃止により申請手続を迅速に行えるよう、デジタル化の促進に向け作業を進めているところです。

次に、9月2日、福井県は236億円の9月補正予算案を発表しました。全体の7割に当たる161億円が新型コロナウイルス感染症対策費として盛り込まれています。医療体制や軽症者用の療養施設を拡充し、感染者への早期対応も図られます。

また、経済対策としては、中小企業や飲食店、交通事業者への支援の拡充のほか、商店街の活性化に取り組む予算編成となっております。

また、国も緊急事態宣言やまん延防止法等により経済活動への影響が生じていることを踏まえ、今回、新たに事業者への追加支援分として新型コロナウイルス感染症対応分地方創生臨時交付金を支給することになりました。永平寺町におい

ては、各事業の詳細内容を見極めながら関連事業に取り組んでまいります。

町政各分野につきましても、コロナ禍において様々な制限を受けながら、生活実態調査で明らかになった課題に対して柔軟に施策を推進することが重要と考えています。

現在、各課とヒアリングを実施しており、国の事業者支援分に加え、新たな新規事業の提案やスケジュールについても確認しているところです。

今後もあらゆる変化に柔軟に対応できるよう、状況を見極めながら事業を推進してまいります。

結びに、議員の皆様におかれましては、何かとお忙しいとは存じますが、健康に十分留意され、町政発展により一層のお力添えを賜りますとともに、これからのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 本日はどうもご苦勞さまでした。

（午前11時50分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

永平寺町議会議長

永平寺町議会議員

永平寺町議会議員